

令和7年度 第1回熊本県外国人材との共生推進本部会議 議事概要

日時：令和7年（2025年）6月6日（金）13時50分～14時30分

場所：知事応接室

1 開会

【司会】

ただいまより、令和7年度第1回熊本県外国人材との共生推進本部を開催いたします。本日はこの会議後の業務の都合上、14時半の時間厳守で進めて参りたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。まず、出席者名簿をご覧ください。本日は、各構成員の皆様に加えて、オブザーバーとして、遠藤国際政策相談役にご参加いただいております。よろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、推進本部の本部長である木村知事からご挨拶をお願いいたします。

2 挨拶

【木村 知事】

令和7年度の第1回熊本県外国人材との共生推進本部、皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。

昨年9月にこの推進本部を発足しましたが、海外にルーツを持つ方、また、海外から熊本にお越しにいただいている方々を、しっかりと地域社会の一員として受け入れて、共に生きていく多文化共生の推進と、外国人材の確保やその定着のための外国人材の受入環境の整備に向けて、課題と取組事例の共有、横展開を図ってきたところでございます。

多文化共生の推進と外国人材の受入環境整備の、大きく2分野がありますが、多文化共生の推進については、幹事会の方に、市町村の皆さんにも参画いただいております。参画市町村数が、26市町村から35市町村まで増えてきました。県内45市町村のうちの35市町村に参画いただいております。やはり、外国人材を含めて、住民相手の市町村こそ悩みがいろいろ多いと思っております。

他の市町村の取組みを横に共有していく場を県庁で積極的に用意していくことが、多文化共生の取組みを広げていく一番のポイントだと思っておりますので、引き続き、この推進本部の枠組みを活かしていきましょう。

そして、もう1つ、外国人材の受入環境整備については、やはり優良事例の掘り起こしの横展開に尽きると思っております。熊本で外国人の方々が働きやすい環境づくりが、徐々に進んでいると思っております。優良事例をメディアに取り上げていただいたり、実際に、私も飲食店で非常に楽しく生き生きと仕事をされている外国人の方を見ておりますので、ぜひ引き続き皆さんに頑張ってもらいたいと思っております。

熊本県にとって外国人材というのはなくてはならないもので、閉ざすのではなく、受け入れていく、広げていかなければならない対象でございます。全庁挙げて県の取組みを推進していくとともに、頑張っている市町村、そして受入企業・団体の取組みを支援していければと思っております。

また、今日も遠藤国際政策相談役にご参加いただいております。ぜひ、この会議

においても、遠藤さんにしっかりとご助言、また、時には厳しいことも含めて言っていただいて、外国人材との共生に係る熊本県の取組みを後押しして、ブラッシュアップさせていただければと思っております。

どうぞ今日は忌憚なき議論をよろしくお願いいたします。

3 報告事項

【司会】

ありがとうございました。それでは、「次第3 報告事項」に入ります。まず、（１）最新の県内在留外国人のデータについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料3ページをご覧ください。法務省から発表された最新の統計によりますと、令和6年12月末時点の県内の在留外国人数は29,385人と、1年前から3,796人、約14.8%増加しております。これは全国第7位の伸び率で、中でもミャンマー、インドネシア、ネパール、台湾が大きく増加しています。

資料4ページをお願いします。在留資格別のグラフを掲載しています。技能実習や特定技能の方が過半数を超えていることがお分かりいただけると思います。

資料5ページからは少しデータが変わりまして、厚生労働省及び熊本労働局が発表した外国人労働者の状況のデータです。資料5ページから7ページは、外国人労働者数、国・地域別、在留資格別についてですが、先ほどご説明した県内在留外国人のデータと同様の傾向を示しておりますので、ここでは、説明を割愛させていただきます。

資料8ページをお願いします。本県の外国人労働者の産業別の割合を示しています。「製造業」の次に多いのが「農業・林業」で、全国で最も高い割合となっております。

資料9ページをお願いします。地域別で掲載していますが、八代では「農業・林業」、菊池では「製造業」、熊本では「卸売・小売業」、阿蘇では「宿泊業・飲食サービス業」と、地域によって労働者の割合が異なっており、各地域で必要とされている人材の特徴が明らかとなっております。

資料10ページ、11ページは、令和9年4月1日に施行予定の育成就労制度についてのご紹介になります。資料11ページに新制度のポイントを掲載していますが、本県に影響すると考えられるのが、（３）の転籍のあり方です。従来の技能実習制度では原則認められていなかった、本人意向による転籍が、一定の要件の下で認められることになりました。地方への配慮措置はありますが、賃金水準の高い大都市への人材流出が懸念されます。

最後に資料12ページ、技能実習生から特定技能1号へ移行した際の転出超過数を示しております。令和4年12月末時点で、本県は全国ワースト4位となっており、今後も外国人材の地域定着に関する取組みが重要となると考えております。

事務局の説明は以上です。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、「（２）令和6年度の取組実績と令和7年度の取組の最新状況について」の報告に移ります。なお、時間の都合上、ご説明

は、今年度の新規・拡充事業のある部署にお願いしたいと存じます。それ以外の部署につきましては、何か補足やご意見等ございましたら、次の「4 意見交換」の際にお願いいたします。

【事務局】

各部からご説明いただく前に、資料14ページについてご説明申し上げます。令和6年度第1回会議でお示した、現状・課題・背景を分類したものをつけております。

左側の青の部分が「多文化共生推進」、右側の緑の部分が、「外国人材受入」に関するものです。丸囲み、括弧の番号は、15ページ以降の各部局の取組みの資料の上段、現状・課題・背景の欄の番号及び中段・下段の実績・取組みの番号と紐づけております。それでは、資料の15ページから、各部の説明資料となりますので、まずは知事公室長の方からご説明をお願いします。

【深川 知事公室長】

知事公室でございます。資料の15ページをお願いします。

知事公室では、多文化共生推進の観点から、主に行政手続、防災・防犯、言語・文化に関する課題への対応を行っているところです。

中段の、令和6年度の実績につきましては、昨年度、知事公室内の各課が取り組んだ事業の実績を記載しております。

下段に、今年度の取組み及び進捗状況を記載しています。主な新規事業を紹介いたしますと、まず、世界に開かれた熊本広報事業では、県内在住外国人の方にSNS等を活用して、県政情報等、多言語（5ヶ国語）で周知する取組みを始めます。また、くまもと多文化共創推進事業では、外国人の方にも理解しやすい、やさしい日本語講座を市町村の担当者向けに実施します。県職員向けにも実施しますので、各部の皆様の積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

知事公室からは以上でございます。

【司会】

ありがとうございます。健康福祉部長お願いいたします。

【下山 健康福祉部長】

健康福祉部でございます。資料18ページをご覧ください。

当部からは、医療・介護分野の取組みを掲載しておりますけれども、資料のうち、外国人の方の医療機関を受診される際のコミュニケーションに対する不安の解消に向けた取組みについてご報告をいたします。

中段の令和6年度の実績、これまでの取組状況としまして、1つ目をご覧ください。医療機関の情報、例えば、外国語の対応可能な医療機関がどこにあるかなどのアクセシビリティの強化のために、厚生労働省の医療情報ナビを通じた多言語での情報発信を行っています。また、観光振興課と連携した、熊本県24時間多言語コールセンターでは、外国人の方が医療機関受診時に利用できる電話通訳サービスにより、コミュニケーション支援を実施しております。

次の、令和7年度の取組み及び進捗状況でございます。こうした取組みを踏まえまして、本年度も上記のコールセンターや、医療情報ネットの周知を継続し、誰も

が安心して医療機関を受診できる環境整備に、引き続き取り組んで参ります。

あと、本年度の新たな動きとしまして、J A S Mの社員・家族に対する医療提供体制の整備についての協議の場を県の方で設置いたしまして、自治体及び医療機関関係者等の協議を支援しております。本年4月に第1回の意見交換会を開催いたしまして、医療機関の受診時の課題などについて共有をしたところでございます。夏頃に2回目の開催を予定しております、共有された課題に対する具体的な解決策等について検討をさらに進めて参りたいと思っております。健康福祉部からは以上でございます。

【司会】

続きまして商工労働部長お願いいたします。

【上田 商工労働部長】

20ページをお願いいたします。商工労働部の今年度の新たな取組み、拡充部分についてご説明いたします。

下段の赤字の部分をご覧ください。まず左の一番上です。外国人材受入環境整備事業でございますが、これは企業内研修などで活用が可能な、やさしい日本語の研修教材の作成、あるいは、熊本弁への理解を深める方言マニュアルの作成で、県内企業の外国人材の受入環境整備と、まずは外国の方々の言語的ストレスの解消を図りたいと思っております。

次に、下の外国人材地域共生推進事業費補助金です。これは、県内に事業所を有します監理団体、企業等が行います、日本語能力の向上のための研修、それから地域の文化、伝統行事の体験ですとか、日本人社員や地域住民との交流事業に対して、助成を行うこととしています。

右の方の一番上をお願いいたします。外国人材定着支援事業です。これは日本人の知人が多い方が定着に繋がる傾向が強いというようなものがデータでも出されております。その点を踏まえて、来日後間もない技能実習生の方や特定技能の方が、日本人と一緒に、地域の祭りですとか、いろんなアクティビティなどを体験する、日帰りバスツアーなどを実施することで、熊本の魅力を体感してもらいたいと思っております。これを通じて、日本人の知人づくりを促して、熊本でよかった、働き続けたいと思ってもらえるような方を増やしていきたいというふうに考えています。

最後に、株式会社レオパレス21との協定と書いてありますが、これ何かと申し上げますと、外国人の入居可能なアパートやマンションなどの物件の確保が難しいという方に対応するために結んだ協定でございます。レオパレス21さんは、外国人の方の申し出に対して、まずは基本的に断らないというスタンスでございますので、お悩みだった外国人の方の住居の確保に関する、共同キャンペーンというのをホームページ上で展開中でございます。商工労働部からは以上でございます。

【磯谷 農林水産部政策審議監】

資料22ページをお願いいたします。農業分野では、外国人材の受入の多くを、個人の農家が行っているということから、3点ほど課題があると認識をしております。

1点目は、日本語の学習などを学ぶ機会が乏しい。2点目は、賃金の高い都市圏

への流出が懸念される。３点目は、居住施設の確保が難しいということです。

これらの課題の対応策の１つとして、令和６年度は、外国人材のスキルアップや定着促進を目的とした、農業外国人材の育成というものに取り組みました。県内の５つのＪＡの外国人材を対象に、「くまもとの農業や文化に触れるスキルアップ講座」や、「特定技能２号移行試験対策講座」を実施しております。実績としましては、スキルアップ講座の方が１２０人の参加、特定技能２号の方が３３人の参加、うち２人が試験に合格ということでございました。スキルアップ講座後の受講者のアンケートをとっておりますが、９割の方から、熊本で働きたいとの回答がっております。また、ＳＮＳへの発信というのもしていただいてまして、熊本の魅力を母国に発信してもらうなど、熊本全体のＰＲにも繋がったと考えております。

今年度は、これらスキルアップ支援の対象を、ＪＡだけではなくて、県内全域の関係する外国人材に拡充して実施をして参ります。また、一部をすでに昨年作っている部分もありますが、海外向けのＰＲ動画を活用しまして、熊本を働き先として選んでもらえるように、海外事務所とも連携して、ＰＲ活動を展開していきます。以上です。

【菰田土木部長】

資料２３ページをお願いいたします。土木部では、住宅の確保と建設産業における外国人材の入職及び人材育成を図る取り組みを行っているところです。そのうち、住宅確保については、住宅セーフティネット法に基づく取り組みとして、外国人の方等、住宅確保に配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進しています。令和６年度は、前年度よりも賃貸住宅の登録件数が増加しております。また、入居支援を行う居住支援法人の登録数も増えて現在１４法人となっているところで、引続き取り組みを推進していきます。

拡充の部分になりますけれども、空き家活用促進モデル事業として、空き家対策に取り組む市町村を支援しておりまして、令和７年度からは制度を拡充しております。これまで民間事業者が行う改修工事に対しまして、間接補助を行ってございましたけれども、今年度から、市町村が直接工事を行う場合も追加して、空き家の活用の促進に繋げていきたいと思っております。

【越猪教育長】

資料２４ページをご覧ください。教育庁では、日本語指導の充実に向けた取り組みとして、これまでの取り組みに加えまして、今年度から新たに日本語指導モデル地域事業というのを実施いたします。この取り組みでは、モデルとなる市町村を指定しまして、市町村教育委員会と学校の連携による日本語指導や、受入体制の充実に向けた取り組みを推進することとしておりまして、具体的には、日本語指導員の派遣ですとか、市町村親子日本語教室の実施、学校における指導体制の構築等の取り組みを予定しております。日本語指導を必要とする子どもたちの増加に対応するため、モデル地域での実践事例を他の市町村へ普及することを目指しております。以上でございます。

【佐藤警察本部長】

資料２５ページでございます。警察本部の取り組みについて、ご説明申し上げます。

令和6年度ですが、外国人の方からの110番通報に的確に対応するために、多言語コールセンター、それから、部内通訳による三者通話体制を整備しているところでございますが、外国人の方からの140件の110番通報において、三者通話を利用して、通報を迅速かつ正確に受理しております。

また、さらなる多言語化に対応するために、警察職員58人を対象として、日本国内のみならず、ベトナムや台湾等で語学研修を実施した他、部外通訳員として、26言語・149人の登録、防犯情報や交通ルールに関する外国語版のチラシを活用した講習、それから110番通報に関する研修会の開催など、外国人の方が安心して暮らせる社会の実現に向けた取組みを推進してございます。

令和7年度の取組みといたしましては、文書を翻訳する場面が増加しておりますので、翻訳業務を一層迅速かつ正確に行えるように、令和7年7月頃までに、民間の自動翻訳システムの整備を予定しております。その他、外国人の方の運転免許切替申請のさらなる増加を見据えまして、同じく7月頃までに、運転免許センターに音声翻訳機2台の整備を予定しているところでございます。これらの取組みを初めとして、外国人の方にも、良好な治安を実感していただくための取組みを引き続き推進して参ります。以上でございます。

【司会】

ご説明ありがとうございました。続きまして、資料26ページでございますけれども、只今ご報告がありました各部の資料に掲載されている、令和7年度の主な取組みを、課題ごとに取りまとめたものになりますので、ご参考までにおつけしてございます。

続きまして、前回の推進本部会議に引き続きまして、各市町村の多文化共生に係る取組事例及び外国人材受入に係る企業の取組事例を収集して整理しましたので、事務局からご説明をいたします。

【事務局】

資料27・28ページをご覧ください。市町村の多文化共生に係る取組事例をお示ししています。昨年10月に1回目の調査を行い、今年5月に2回目の調査を行いました。多文化共生推進に取組む市町村数・事例数が全体的に増加しています。前回からの更新のうち、特に注目すべき点について、赤字で示しております。矢印の左側は前回の数字、右側は今回の数字でございます。

例えば、日常生活で問題になりやすい「ごみ出し」については、ごみ出しカレンダーの作成だけでなく、ルールチラシの配布や、ごみ分別アプリの多言語化など、より一歩進んだ事例も見られます。また、救急・医療の分野では、外国語版の母子手帳の交付などの取組みがありました。

資料28ページをお願いします。下から2行目に、民間の国際交流クラブが行う多文化共生に関する取組みへの補助と記載があります。自治体だけでなく、民間による多文化共生に関する取組みも徐々に広まっているようです。

資料29ページからは、外国人材受入に関する企業の好事例の紹介です。株式会社くまさんメディクスでは、原付バイクの支給や家賃の全額会社負担が好評で、自社の技能実習者がそのまま特定技能に移行し、特定技能の方が技能実習生の指導係を担うなど、定着による好循環が創出されたとのこと。

資料30ページの株式会社村田産業では、実習生に1人1部屋を用意しているほ

か、地域の人と積極的に交流する機会を作っています。外国人の方からは、「想像以上に田舎で少し不便だが、それ以上に快適」という声も聞こえ、徐々に定着の効果があらわれているようです。

資料3 1ページの、阿蘇農業協同組合では、地域住民との交流等により、日本語能力が向上し、住民との良好な関係を築いた結果、在留資格終了まで働きたい意向を示す方が多いとのこと。市町村や企業の取組事例は、今後も関係機関への横展開を図って参ります。事務局からの説明は以上です。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、「(3) その他(県アクションプランの作成)」について、事務局から説明を続けます。

【事務局】

資料はつけておりませんが、1点ご説明差し上げます。県が目指す外国人材の共生社会の姿を対内・対外的に示し、全県的に同じ方向で、多文化共生の推進と、外国人材の受入に取り組むため、県のアクションプランを策定します。今年度の秋を目標に検討を進めて参ります。今後、関係部局の皆様には、アクションプランの策定に向けたお力添えをいただきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

4 意見交換

【司会】

続きまして、次第の「4 意見交換」に入りたいと思いますが、まずは本日ご参加いただいております、遠藤国際政策相談役からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【遠藤国際政策相談役】

ありがとうございます。質問はありませんが、私の方から、何点かお話しさせていただきます。

まず、本日、各部署からのご報告を拝聴いたしまして、それぞれの取組みが着実に成果を上げられていること、また新しいチャレンジが始まっていることを心強く思います。

私は現在、KUMAMOTO KURASUという団体の代表も務めております。この団体には、県内の企業や団体、あるいは、外国人コミュニティなど60団体が参画して、「選ばれる熊本」、「選ばれ続ける熊本」を目指して、外国人材の適切な受入れと多文化共生の推進に取り組んでおります。木村知事のご尽力もありまして、県庁の関係部署と連携させていただきながら、定例会の開催、各種セミナーやシンポジウムを実施して、県内外への発信を行い、基礎自治体や、各自治体の国際交流団体との関係も強化しております。

皆さんご存じの方も多いと思いますが、県民意識調査アンケートの中に、多文化共生という項目があります。3年間で、残念ながら、外国の方とともに地域で生活する社会に対して、肯定的にとらえる方が、約53%から43%に減少しているというデータがございました。もちろん、我々県民一人一人が、何ゆえ外国の方々が熊本にいらっしゃるのか、そして私たちはどのように彼らと地域社会を作ってい

なければいけないのか、共に創る「共創」と言いますけれども、そういったことを改めて考えなければいけないと私自身も思います。

実は、このKUMAMOTO KURASUの定例会の中で、県内の駐在所に勤務される警察官にお話いただく機会がございました。その方は日本人と外国の方の間に立って、分け隔てなく関わりながら、「繋がりづくり」というものに尽力されておられました。私、非常に感銘を受けました。おそらく皆様の周囲にも、外国の方が地域に溶け込めるような活動を行ってらっしゃる方がおられると思います。このような橋渡しをしていく存在が地域に増えることによって、一緒に地域社会をつくっていく「共創」が進められていくと私は思います。

また、育成就労制度においては、先ほども話がありました、転籍の容認がございます。実は、コロナが明けて外国の方が来て、そろそろ任期が終わろうという時期にきています。この方々が、熊本に残られるのか、あるいは、他地域へ、あるいは、母国に帰るのかというのは、やはり我々としても熊本の産業を担っている彼らの動向というのが非常に注視されるべきものだと思っております。我々としては、「選ばれ続ける熊本」として魅力を高め、一つ一つ私たちの具体的な行動で、彼らに選び続けていただくということが肝要ではないでしょうか。

まさに正念場であると思えます。知事ご自身もトップセールスとして、熊本への送出しを各国に働きかけてくださっていますけれども、その取組みが、「熊本に来てよかった」、「熊本に来てもらってよかった」、「もっと熊本で働きたい住みたい」と言っていただけよう、ぜひ、各部署におかれては、できる取組みを一步一步進めていただければと思います。

最後に、行政だけではなくて、個人や民間の方々も、一生懸命この「選ばれる熊本」を実践していただいております。KUMAMOTO KURASUもその1つの例ですが、県民や県内の企業、団体の皆様が、より地域と繋がり、実践できるような環境づくりを、ぜひ一層、皆様方、我々で後押しをしていくことになれば良いと考えます。共に創る「共創社会」の実現を通じて、熊本の未来がさらに明るくなるものになるように、一緒に目指して参りたいと思います。そのためにも、実際の現場に行く、或いは現場の声を聞くということを、皆様方にも実践していただければと思っております。私からは以上です。

【司会】

ありがとうございます。それではその他、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、両副知事からご意見を頂戴したいと思います。まずは、亀崎副知事からお願いいたします。

【亀崎副知事】

まず、資料5ページの外国人労働者の状況で、かなり増えていると感じました。5年で見てみますと約1.7倍で、10年に換算すると約4.8倍の増加ということで、急激な増加になっているのが見てとれました。

その中で、やはり求められるのは、いろんな国から来られているということで、先ほど多言語という言葉がありました。よくよく見てみると、9か国語、6か国語、5か国語という話で、これは共通のフォーマットで何か国語がいいのかとか、そのような目線で見ても面白いのではないかと感じたところです。

また、コールセンターも、県警本部と健康福祉部の方でございましたが、相手の

方はお1人なので、共通の目で見てみるのもいいし、方言マニュアルも、他の部署で使えるのであれば使ってもいいのではないかと感じたところです。

そして、これだけ増えてますので、教育・医療あるいは防災、いろんな面で支援が求められてくると思いますので、やはり現場でのきめ細かな対応が必要だと思います。

資料9ページの地域ごとの差で、農業・林業は八代でありましたし、宿泊・サービス業は阿蘇でした。やはりこれはこれで、共通のものもありながらも、地域でいろいろ求められるサービス、対応するものが出てくると思いますので、共通の対応と、地域に応じた対応が必要になってくるかと思います。

住まいの確保というのもありましたが、これも、商工労働部の方のレオパレス21、あるいは、土木部の方の住宅の確保ということで、ひとくくりに考えながら進めていくのも、ひとつの手ではないかと思います。

最後に、アクションプランを今回これから策定されるということでございますけれども、やはり部局横断の取組みを実効性のあるものにしていくと、遠藤相談役の言葉によりますと「共創」ということで、共に創る地域社会にしていくことが大事だと思っております。

ぜひ、まずは現場の声も大事にさせていただきながら、関係機関とも連携しながら、取りまとめていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【司会】

ありがとうございました。続きまして竹内副知事からお願いします。

【竹内副知事】

私の方は、資料9ページで、外国人の方はそれぞれの地域でなくてはならない人材になっていると感じました。

そのような中で、10ページにありますように、令和9年4月からは育成就労制度が始まってきます。その中で、遠藤相談役からございましたように、選ばれる熊本、そして、選ばれ続ける熊本であるためには、やっぱりこれから手を打っていく必要があると思ってます。

そのような中で、今回、商工労働部の方で作ってもらっている、熊本弁を方言マニュアルとして作る、そして、農林水産部の方では、やはり働き続けてもらえるようなかたちで、特定技能の移居の取組みをやっていくということで、これから熊本を選んで、熊本で働き続けていただけるような取組みを、今度、プランを作っていくということですので、遠藤相談役あるいは現場の意見等も聞きながら、よりよいものにできるように、しっかり取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【司会】

最後に、木村知事からまとめのご発言をお願いいたします。

【木村知事】

今日、この本部で多文化共生、そして、また外国人材の受入環境整備について、各部局から昨年度の実績と今年度の取組みについて共有いただきました。

市町村の多文化共生の取組事例は非常に興味深いものがありました。どんどん増

えてきており、この取組みの広がりを感じて嬉しく思いました。

今年度、国際課で、市町村の取組みを伴走型で支援していく事業を始めるということでございますが、全庁一体となって、市町村の取組みを支援していただきたいですし、場合によっては、広域本部、地域振興局の振興課にも、ぜひ場合によっては協力していただけるとありがたいなと思っています。国際課も人員が限られてるので、ぜひ振興局の協力もお願いしたいと思っています。

また、竹内副知事から話がありましたが、特定技能に移行する際、令和9年の育成就労への移行を目指して、それまでの間、参考資料にあったように、古い令和4年度のデータとはいえ、全国ワースト4位の転出ということを、やはり熊本県は何とか直していかなければなりません。働きやすい環境を整えることが定着のポイントだと思っています。今日の3つの優良事例は、それぞれがよかった。良いようで、そこまで無茶苦茶難しい例でもないような気がしまして、例えばJ A阿蘇の取組みも、他でもできるみたいな感じがしますし、村田産業さんの事例も本当によかったです。非常に分かりやすかったです。ぜひ横展開をしていただき、幹事会の方で市町村との共有や、外国から来られた方の生の声を、ぜひしっかりと受けとめてください。

繰り返しになりますが、この外国人材との共生は、熊本県が全国に先駆けても踏み込んでいかなければいけない分野でございます。どうぞ、全庁を挙げて、外国人材との共生を推進して参りましょう。また、遠藤国際政策相談役ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。それではこれもちまして、令和7年度第1回熊本県外国人材との共生推進本部会議を終了いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。